

第2 健康福祉部

1-1 保健福祉課（高齢者支援チーム）

(1) 福祉人材の確保

1 ふくしまから はじめよう。ふくしま福祉人材確保推進プロジェクト【全庁重点・所重点】

東日本大震災及び原子力発電所の事故による福祉・介護事業所の深刻な人材不足に対応するため、緊急的に人材の育成、確保、定着を図るための次の事業が実施されています（県社会福祉協議会に委託）。

- ア 福祉・介護人材定着促進事業
- イ 福祉・介護人材育成確保支援事業
- ウ 福祉・介護人材潜在的有資格者再就職支援事業
- エ 福祉・介護人材マッチング支援事業
- オ 福祉・介護の職場体験事業
- カ 新任介護職員研修事業

当所は、本庁社会福祉課所管の「福島県福祉・介護人材育成確保対策会議」の地域版である「相双地域福祉・介護人材育成確保対策会議」を開催し、管内の人材確保の課題や対策事業の推進等を協議しました。

また、介護職員の人材確保を検討するために国、県、関係団体で設置された「福島県相双地域等福祉人材確保対策会議」に参画（実務者会議1回、県高齢福祉課主催）しました。

相双地域福祉・介護人材育成確保対策会議の開催

開催月日：平成29年2月10日

開催場所：南相馬合同庁舎南庁舎401会議室

(2) 地域包括ケアシステム構築のための支援

1 地域包括ケアシステム構築支援事業【全庁重点・所重点】

(1) 地域包括ケアシステム構築推進事業補助金

市町村における地域包括ケアシステム体制構築を推進するため、体制整備や先駆的に実施する事業に要する経費を補助しました。

当所は関係書類の審査及び進達を行いました。

補助先：4件（3町）

補助率：10/10

(2) 被災町村地域包括ケアシステム構築支援事業

被災町村の地域包括ケアシステム構築に向けて、学識経験者の協力を得て、現状分析や戦略策定等の体制整備に関する個別支援を行いました。

(3) 高齢者の生きがい、健康づくりと介護予防の推進

1 百歳高齢者知事賀寿事業

百歳の誕生日を迎えた県内の高齢者を訪問し、長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図りました。

贈呈者数：37人

2 老人クラブ活動等社会活動促進事業【所重点】

高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等を支援しました。

補助率：国 1/3、県 1/3

交付件数：相馬市外 11 市町村

3 介護予防市町村支援事業【所重点】

市町村の介護予防事業の効果的な実施を支援するため、市町村や地域包括支援センターとの情報交換会を開催しました。

また、市町村に対して、地域支援事業による技術的助言を行いました。

(1) 双葉郡地域包括支援センター情報交換会

開催月日：平成 29 年 2 月 27 日

開催場所：三春合同庁舎会議室

参加者数：16 人

(2) 技術的助言

平成 29 年 2 月 16 日：双葉町

平成 29 年 2 月 17 日：浪江町

(4) 在宅医療・介護連携の推進

1 相双医療圏退院調整ルール

現在ある資源を有効に活用した相双地域に合った退院調整ルールの構築に向けた医療と介護の連携を推進するため、関係団体等との調整、会議の開催等を行いました。

(5) 認知症高齢者への支援と高齢者の権利擁護の推進

1 認知症対策推進事業

認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるようにするため、認知症高齢者の地域生活を支援する市町村及び地域包括支援センターの職員、居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象とした地域関係職員認知症対応力向上研修に参画するとともに、支援体制づくりに努めました。

2 高齢者虐待防止ネットワーク総合対策事業

市町村における高齢者虐待の防止、早期発見、虐待を受けた高齢者の保護及び虐待を行った養護者への対応の適正化を図るため、高齢者虐待対応研修に参画するとともに、対応体制づくりに努めました。

(6) 介護サービス基盤の整備

1 介護サービス基盤の整備事業

社会福祉法人、市町村等による老人福祉施設の建設事業に対する補助金を交付し整備を支援しました。

また、国の医療介護提供体制改革推進交付金等による地域医療介護総合確保基金を活用し、地域の小規模介護施設等の緊急整備等を支援しました。

当所は管内の法人等からの補助金関係書類の審査、進達等を行いました。

交付件数：11 件（4 市町村）

(7) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

1 やさしいまちづくり推進事業

「人にやさしいまちづくり条例」を広く普及させるため、条例の整備基準に適合する施設に対し、「やさしさマーク」を管内累計 70 件交付していますが、平成 28 年度は交付がありませんでした。

2 おもいやり駐車場利用制度推進事業【所重点】

車いす使用者用駐車スペースの適正利用を図るため、利用対象者からの申請に基づき利用証を交付しました。

交付件数：308 件

(8) 高齢者社会対策の総合企画及び調整等

1 福島県高齢者福祉計画等推進事業

市町村の高齢者福祉計画等の進捗状況の管理や課題の検討等を行うため、「相双地方高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画策定等連絡会議」を開催しました。

開催月日：平成 29 年 2 月 10 日

開催場所：南相馬合同庁舎南庁舎 401 会議室

(9) 介護保険制度の円滑な運営

1 認定調査員等研修事業

(1) 要介護認定における適正な一次判定を確保するため、現任認定調査員を対象とした研修を開催しました。

開催月日：平成 29 年 2 月 24 日

開催場所：鹿島農村環境改善センター

参加者数：96 人

(2) 要介護認定における適正な二次判定を確保するため、介護認定審査会委員を対象とした研修を開催しました。

開催月日：平成 29 年 2 月 14 日

開催場所：相馬市総合福祉センター

参加者数：43 人

2 介護保険者指導事業

介護保険の円滑な運営を図るため、保険者である市町村に対して、介護保険業務に関する技術的助言を行いました。（上記(3)-3-(2)介護予防事業に関する技術的助言と同時に実施）

平成 29 年 2 月 16 日：双葉町

平成 29 年 2 月 17 日：浪江町

(10) サービス提供体制の充実と質の向上

1 介護サービス提供事業者の指定等事業

介護保険法に基づく居宅サービス事業所、施設サービス事業所、居宅介護支援事業所及び介護予防サービス事業所の指定申請（変更を含む）に関する助言・指導を行い

ました。

- (1) 指定申請の電算システム入力
- (2) 指定申請書の審査及び進達

(11) 事業者・施設の適正な運営の確保

1 社会福祉法人監督事務

社会福祉事業の健全な経営と公正な運営を確保するため、高齢者入所施設に対する指導監査を本庁福祉監査課と合同で実施しました。

実施件数：7 施設

2 介護保険施設等の指導等事業

介護保険サービスを提供する施設、事業所における適正な事務の運営を図るため、介護保険法の規定等に基づき、本庁福祉監査課と合同で指導監査を実施しました。

実施件数：11 施設

■要介護（要支援）認定者数（平成 29 年 3 月末現在）

市 町 村	総数								
	計	要支援 1	要支援 2	経過的要 介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
相馬市	1,799	90	199	0	245	379	363	252	271
南相馬市	3,299	365	468	0	559	561	455	504	387
広野町	262	22	21	0	33	53	56	34	43
檜葉町	463	27	57	0	92	116	61	61	49
富岡町	853	79	121	0	177	159	129	105	83
川内村	263	29	33	0	30	44	46	40	41
大熊町	618	62	99	0	114	111	79	70	83
双葉町	543	55	75	0	112	113	79	55	54
浪江町	1,498	175	227	0	321	311	187	145	132
葛尾村	161	16	26	0	33	31	11	25	19
新地町	490	89	59	0	96	61	47	77	61
飯館村	498	94	80	0	65	77	57	68	57
管内計	10,747	1,103	1,465	0	1,877	2,016	1,570	1,436	1,280
県 計	108,184	11,715	13,841	0	20,974	20,074	15,549	14,463	11,568

市町村	第 1 号 被 保 険 者 (65歳以上の人)								
	小計	要支援1	要支援2	経過的要 介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
相馬市	1,765	88	194	0	242	375	357	243	266
南相馬市	3,214	359	449	0	547	552	440	498	369
広野町	256	22	20	0	32	51	55	34	42
檜葉町	454	26	54	0	89	115	61	61	48
富岡町	833	76	117	0	173	155	128	103	81
川内村	261	29	33	0	29	44	45	40	41
大熊町	596	60	98	0	111	107	74	66	80
双葉町	526	54	71	0	111	108	75	55	52
浪江町	1,460	173	221	0	318	298	181	142	127
葛尾村	160	16	26	0	32	31	11	25	19
新地町	483	87	59	0	97	58	47	77	60
飯舘村	487	91	78	0	65	73	56	67	57
管内計	10,495	1,081	1,420	0	1,844	1,967	1,530	1,411	1,242
県 計	105,594	11,517	13,457	0	20,541	19,537	15,164	14,159	11,219

市町村	第 2 号 被 保 険 者 (40歳から64歳の人)								
	小計	要支援1	要支援2	経過的要 介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
相馬市	39	3	4	0	3	7	8	7	7
南相馬市	90	4	19	0	10	13	14	16	14
広野町	6	0	0	0	1	1	1	2	1
檜葉町	10	1	3	0	2	1	1	1	1
富岡町	20	3	4	0	4	6	0	2	1
川内村	6	1	1	0	1	0	2	0	1
大熊町	21	2	1	0	3	3	4	3	5
双葉町	23	1	5	0	2	7	3	1	4
浪江町	42	4	4	0	8	11	8	4	3
葛尾村	1	0	1	0	0	0	0	0	0
新地町	5	1	0	0	2	0	0	1	1
飯舘村	12	3	2	0	1	2	1	2	1
管内計	275	23	44	0	37	51	42	39	39
県 計	2,590	198	384	0	433	537	385	304	349

■要介護度別構成比（平成 28 年度）

